

平成 21 年度事業報告（総括）

平成 21 年度は 4 月より報酬額のアップがあり、事業経営の安定化を期待してスタートした。政権交代により障害者自立支援法に代わる新法の制定が公表されたが、実施時期は平成 25 年度以降となりそうである。このような状況下で、かしの木学園の民設民営化、新体系移行、法人経営の安定化を目指し事業を推進した。

施設利用者数はなづな学園（定員 35 名）は 40 名から 38 名、かしの木学園（定員 45 名）は 46 名から 45 名に期初より若干減員となった。ケアホームについては、変化はなかった。ふらっぶにおいては、サービス提供時間が平成 20 年度の 23,689 時間から 24,741 時間とほぼ横ばいだった。

施設整備面では、平成 22 年 3 月の京都市議会においてかしの木学園再整備事業として現地建替え整備が決定された。

職員については、支援員 2 名の退職があったが、男子 1 名、女子 3 名を常勤支援員として採用した。平成 21 年度は大手企業の採用減にも関わらず福祉職への求人状況はあまり好転しなかった。今後とも質の高い人材の確保と現職員の雇用継続のための諸制度の改革が課題である。平成 21 年 4 月には準職員から正職員に 5 名登用した。今後も有能な職員は正職員として登用していきたい。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員、非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図った。

平成 20 年度に働き甲斐のある活力ある職場を目指し、人材育成を主眼にした人事考課制度の骨格を決定した。平成 21 年度は具体的な第 1 歩として 12 月期の期末勤勉手当に人事考課結果による査定率を適用した。また、担当する職務について満足度やチャレンジしたい仕事を申告しそれをもとに上司と面接を行う自己申告制度を平成 20 年度に引き続き実施した。

平成 21 年 11 月にはホームページ実行委員会の結果を踏まえ、法人独自のホームページを公開した。

収支面では、両授産施設合計では前年度とほぼ同等であった。ケアホームの利用料収入は前年比 30% 増加し、事業収支は倍増した。居宅介護等事業はサービス提供時間はほぼ前年並みであったが、グループ支援による人件費の圧縮と報酬単価の高い行動援護の増加により事業収支は 20% 増加した。法人全体の事業収支としては、約 4120 万円で前年度比 45% 増となった。

運営面では平成 22 年 2 月に実施された京都市による指導監査および京都府による実地指導においても特記すべき指摘事項もなく適正な運営ができたと考えられる。